

悩み相談～ひとりで抱えこまないで～

家庭児童相談室

家庭においてお子さんが健全に成長していくことができるよう、養育や発達などについて相談助言などを行う家庭児童相談室を設置しています。

相談内容 ①こどもや子育てに関する様々な問題について、家庭生活、学校生活、性格、発育等の相談に応じています。
②3歳児健康診査の際、育児に関する相談に応じています。

相談方法 来所もしくは電話による相談を受け付けています。必要に応じて、訪問による相談・助言を行います。

受付時間 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始12/29～1/3はお休みです)

相談・問合せ 子育て支援課相談係 TEL 232-9111

各種相談のお問合せ

子育て関係

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
妊娠、出産、こどもの健康と子育てについての相談	子育て支援課 常澄保健センター 内原保健センター	電話	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	子育て支援課 TEL 350-1216 常澄保健センター TEL 269-5285 内原保健センター TEL 259-6411
こどもの養育に関する相談	子育て支援課	電話 面接	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	子育て支援課(市役所2階) TEL 232-9111
子育てに関する相談	大町子育て支援・ 多世代交流センター 「わんぱく・みと」	電話 面接	火・水・金・土 10:00～15:00 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市大町3-4-30 TEL 303-1515
	本町子育て支援・ 多世代交流センター 「はみんぐぱく・みと」	電話 面接	月～木 10:00～15:00 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市本町1-8-2 TEL 302-3662
	いきいき交流センター 「あかしあ」	電話 面接	木～火 9:00～16:00 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市河和田3-2274-1 TEL 307-4426
小学校への入学をひかえ、お子さんに発育の遅れや、障害などの心配がある場合	総合教育研究所	電話	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市笠原町978-5 TEL 244-1331
発達が気になるこどもの教育相談	茨城県教育研修センター	電話 面接 (要予約)	[電話相談・来所相談] 月～金 9:30～16:30 電話相談に基づき、 必要に応じて来所相談を 行います。(要予約) (休日、12/29～1/3を除く)	笠間市平町1410 茨城県教育研修センター内 TEL 0296-78-2777
発達に心配があるこどもの相談	こども発達支援センター 「すくすく・みと」	電話 面接 (要予約)	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市上水戸4-7-24 TEL 253-3650
不登校、友人関係等に関する相談	総合教育研究所 教育相談	電話 面接 (要予約)	月～金 9:00～20:00 土 9:00～17:00 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市笠原町978-5 TEL 244-6730 ※面接相談ご希望の場合は、事前に電話でご連絡ください。
こどもの教育相談	茨城県教育研修センター	電話 FAX メール 面接 (要予約)	☆電話相談 月～金 8:30～18:00 土 8:30～17:00 (休日、12/29～1/3を除く) ☆FAX・E-mail 24時間 ☆来所相談予約受付時間 月～金 9:00～16:30 (休日、12/29～1/3を除く)	笠間市平町1410 茨城県教育研修センター内 TEL 0296-71-3870(電話相談/FAX) 0296-78-3219(来所予約) メールアドレス 7830@center.ibk.ed.jp


女性・DV相談

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
女性が抱える 様々な悩みごと相談 DVに関する相談	子育て支援課 (配偶者暴力相談 支援センター)	電話 面接	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	子育て支援課 (市役所2階) TEL 232-9111
	茨城県女性相談 センター (配偶者暴力相談 支援センター)	電話 面接 (要予約)	☆電話 月～金 9:00～21:00 土日・祝日 9:00～17:00 (12/29～1/3を除く) ☆面接 月～日・祝日 9:00～17:00 (12/29～1/3を除く)	水戸市三の丸1-5-38 茨城県福祉相談センター内 TEL 221-4166 (電話相談・面接予約専用)
性暴力被害に 関する相談	性暴力被害者 サポート ネットワーク茨城	電話 面接 (要予約)	月～金 9:00～17:00 (女性相談員対応) (夜間、土日祝日はコールセンター対応)	公益社団法人いばらき 被害者支援センター内 TEL 350-2001もしくは#8891(通話無料)
DV・性暴力、 デートDVに 関する相談	特定非営利活動法人 ウイメンズネットらいず DV・性暴力ヘルプライン	電話 面接	毎週水・金 10:00～15:00 (第5週を除く)	TEL 222-5757 メールアドレス support@npo-rise.info 水戸市内での面接相談・自助グループ 「ほっとステーション」などを運営しています。
ストーカー・DV等の 被害に関する相談	茨城県警察本部 女性専用相談電話	電話	毎日 24時間 (女性警察官対応)	茨城県警察本部内 <small>パートナー</small> TEL 301-8107

青少年関係

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
青少年の様々な 悩みごと相談 いじめや問題行動等 についての相談	総合教育研究所 いじめ・青少年相談	電話 面接 (要予約)	月～金 9:00～17:00 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市笠原町978-5 TEL 244-1347 ※面接相談ご希望の場合は、 事前に電話でご連絡ください。
思春期の「こころ」や 「からだ」の相談	子育て支援課	電話	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	子育て支援課 TEL 305-1216
いじめ・不登校・友人 関係・性の問題等の 悩みや、社会や家庭に 関する相談(ヤングケア ラーに関する内容含む)	子どもホットライン (子ども専用)	電話 メール	毎日 24時間	TEL 221-8181 メールでの相談はホームページから できます。 子どもホットライン で検索
自殺予防を目的とした さまざまな問題を かかえ孤独と不安に 悩む人の相談	茨城いのちの電話	電話 LINE	毎日 24時間 (不定期で数日、22:00～8:00 までの夜間はお休みになります) 毎週日曜日16:00～19:50 (受付19:00まで) 但し、第5日曜日はお休み・ 第2火曜日12:00～15:50 (受付15:00まで)	つくば TEL 029-855-1000 水戸 TEL 350-1000 詳細はこちらを ご覧ください。 
少年非行、少年の 犯罪被害等の相談	少年相談コーナー (茨城県警察少年 サポートセンター)	電話 メール 面接	月～金 9:00～17:00 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎 TEL 231-0900 <small>マルクオサマル</small> メールアドレス keishonen@pref.ibaraki.lg.jp
いじめや体罰に 関する相談	県央地区 いじめ・体罰解消 サポートセンター	電話 来所 メール 掲示板 への書 き込み	☆電話・来所 月～金 9:00～17:00 ☆メール、掲示板への書き 込み24時間受付	水戸市柵町1-3-1 水戸教育事務所内 メールアドレス kenouijimekaisho@edu.pref.ibaraki.jp ホームページURL https://www.edu.pref.ibaraki.jp/ijimekaisho/ ※メールも掲示板への書き込みも、ホームページから送信できます。 TEL 221-5550
様々な不安や悩みを LINEで相談 (小中高生対象)	いばらき子ども SNS相談	LINE Web	毎日 17:00～22:00	友だち追加など 詳細はこちらを ご覧ください。   LINE WEB

結婚関係

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
結婚に向けての相談(婚活相談)	(一社) いばらき出会いサポートセンター 水戸センター	電話 面接	火～日 9:30～18:00 (8/13～16、12/29～1/3を除く)	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階 TEL 224-8888 

妊娠関係

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
不妊についての相談(要予約)	不妊専門 相談センター (茨城県 産婦人科医会)	面接 メール 電話	☆面接相談 ☆面接予約受付 月～金 9:00～15:00 (祝日、8/13～16、12/29～1/3を除く)	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎1階(水戸会場) 面接相談予約: 茨城県産婦人科医会 TEL 090-2282-7388 電話相談: 毎月第4木曜日 13:00～16:00 TEL 080-1044-4064 メール相談: ホームページのフォームより受け付けます。
妊娠に関する様々な悩みについての相談	いばらき妊娠・子育てほっとライン (茨城県助産師会)	電話 LINE	月、火、水、金 10:00～17:00 (祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)	TEL 301-1124 

男女平等参画関係

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
男女平等参画を阻害する問題に関する相談	男女平等参画課	電話 面接	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	男女平等参画課(市役所4階) TEL 233-7830(電話相談専用) TEL 226-3161(男女平等参画課)

労働関係

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
職場での育児・介護休業法に関するトラブルや仕事と子育ての両立支援についての相談	厚生労働省 茨城労働局 雇用環境・均等室	電話 面接	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎6階 TEL 277-8295
就職についての相談	ハローワーク水戸 マザーズコーナー	面接	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市宮町1-2-4マイムビル8階 TEL 231-6221(45#)
女性のための労働相談	男女平等参画課	電話	毎月 第3土曜日 12:00～14:00	TEL 233-7830(電話相談専用) 女性相談員(社会保険労務士)が対応します。 TEL 226-3161(男女平等参画課)

その他の相談

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
心配ごと全般についての相談	水戸市 社会福祉協議会	面接	木 13:00～15:30 (祝日、12/29～1/3を除く)	水戸市赤塚1-1(ミオス2階) TEL 309-5001
犯罪等による被害の未然防止に関する相談	警察相談専用電話 (県民安心センター)	電話 面接	☆電話 24時間対応	茨城県警察本部県民安心センター TEL #9110または301-9110
県民の皆さんの安全と平穏についての相談			☆面接 月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く)	

相談内容	相談先	方法	受付時間	問合せ・場所
性的マイノリティに関する相談	男女平等参画課	電話 メール	☆電話 毎月第2・4水曜日18:00～20:00 ☆メール 随時	TEL 233-7830(電話相談専用) TEL 226-3161(男女平等参画課) メール(電子申請URL) https://apply.e-tumo.jp/city-mito-ibaraki-u/ 
生活の困りごとや不安を抱えている方の相談	自立相談支援室	電話 面接	月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3を除く) 窓口受付時間 8:30～16:30 電話受付時間 8:30～17:00 休日:土・日曜日、祝日	水戸市社会福祉協議会 TEL 291-3941

児童虐待について

近年の児童虐待相談の対応件数は増加傾向にあります。児童虐待の防止には社会全体で取り組んでいく必要があります。

児童虐待とは こどもを監護している人が、身体的暴力、性的行為の強要、不当な扱い、明らかに不適切な養育、ことばによる脅かしなどによって、こどもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を妨げる行為をいいます。

児童虐待の種類について

身体的虐待

たたく、ける、
床に投げつける、
首を絞める など

性的虐待

こどもに対し性的
いたずらや、性的
な関係を強要する など

ネグレクト

食事を与えない、
身の回りの世話を
しない など

心理的虐待

ひどい言葉でこども
を傷つける など

子育ては楽しいものですが、子育てに孤立していたり、子育てに完璧を求めすぎてしまうと、その楽しさを感じる事が難しくなってしまう。今、子育てに不安や悩みはありませんか。一人で抱え込まず相談しましょう。子育ては、子育て家庭ばかりではなく、地域全体で取り組んでいく必要があります。みなさんのちょっとしたやさしさと心配りで虐待を未然に防げる場合があります。

児童虐待にお気づきの方はご連絡ください

- 児童相談所虐待対応ダイヤル **189** (24時間対応、通話料無料)
- 茨城県中央児童相談所 **TEL 221-4150**
月曜日から金曜日 8:30～17:15まで
- いばらき虐待ホットライン **TEL 0293-22-0293**
(24時間対応)
- 水戸市子育て支援課(家庭児童相談室) **TEL 232-9111**
月曜日から金曜日 8:30～17:15まで

※今現在、こどもが殴られていたり、深刻な状態にあるときは、警察署110番へご連絡ください。

DVについて

DVとは、ドメスティック・バイオレンスの略です。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動(精神的暴力や性的暴力)をいいます。

DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害ですが、家庭内で起きることが多いため、外から気づきにくく、潜在化しやすい問題です。また、こどもの前で暴力を振るうことはこどもに対する心理的虐待にあたります。配偶者などのことで悩みはありませんか。ひとりで抱え込まず相談しましょう。

相談窓口は **P17** をご覧ください。